

<p>(関連分野) 介護・子育て・医療</p>
<p>(事業の名称) 地域における多様な子育て支援促進事業</p>
<p>(関係省庁名) 厚生労働省</p>
<p>事業の概要</p> <p>(事業内容)</p> <p>○ 地域における子育て中の労働者や主婦等を会員として、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業を実施する。</p> <p>＜事業内容の例＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育施設までの送迎を行う。 ・ 保育施設の開始前や終了後又は学校の放課後、子どもを預かる。 ・ 保護者の病気や急用等の場合に子どもを預かる。 ・ 冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際、子どもを預かる。 ・ 買い物等外出の際、子どもを預かる。 ・ 病児・病後児の預かり ・ 急な残業、出張の際の宿泊を伴う預かり <p>※ 同一の事業について、次世代育支援対策交付金（ソフト交付金）、「病児・緊急対応強化モデル事業」、「病児・緊急預かり対応基盤整備事業（仮称）」による助成を受けている場合は、当該事業については対象としない。</p> <p>(設備・人員等の基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村の自由設計 <p>(利用者の規模)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村の自由設計 <p>(利用料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村の自由設計 <p>(委託費水準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村の自由設計 <p>(関係者の役割)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村：実施主体（運営委託先の選定・監督）など ・ 都道府県：都道府県基金からの市町村への助成、市町村への全般的な相談・助言など ・ 国：事業運営全般に関する相談・助言など